

令和7年度高知県多機能型保育支援事業委託業務仕様書

第1 事業の目的

この事業は、地域ぐるみで子育て支援を行う仕組みづくりを目指して、保育所及び小規模保育事業を行う事業所（以下「保育所等」という。）を中心とした、高齢者や子育て世代との交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備することを目的とする。

第2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

第3 業務内容

- 1 高知県多機能型保育支援事業費補助金（※）を活用する保育所等への支援
（※）就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備するため、園庭開放や子育て相談、未就園児の園行事への誘導などを一定回数以上実施する保育所等を「多機能型保育所」と位置づけ、事業実施に必要な経費を支援する補助金。

甲が提供する情報等を基に、多機能型保育所と取組内容の確認を行い、関係者との調整や事業の進捗管理、改善事項等の助言を行うこと。また、補助事業実施箇所の拡大に向け、甲と協力して保育所等へのアプローチを行う。

○対象施設数：30施設

- 2 多機能型保育所を中心とした地域との交流事業や意見交換会等の実施
多機能型保育所の取組事例を共有し、今後の事業実施箇所の拡大や未就園児の子育て支援のさらなる充実に向けて、多機能型保育所を中心とした地域との交流事業や意見交換会等を3回以上実施すること。この交流事業や意見交換会には、多機能型保育所以外の保育所等にも参加を促すこと。
なお、交流事業や意見交換会の内容等は、甲と協議のうえ決定すること。

- 3 多機能型保育所が行う子育て支援サービスや交流事業の情報発信
多機能型保育所が行う子育て支援サービスや交流事業の情報を発信することにより、本事業の周知を図るとともに、地域ぐるみの子育て支援を推進する機運の醸成に努めること。
なお、情報発信に際しては、当該情報に係る多機能型保育所等の了解を事前に得てから行うこと。

○情報発信の目安

インターネットでの情報発信：月4回程度

広報誌等による情報発信：年3回程度

第4 業務完了事業実績報告書

契約書第19条に基づき、実績報告書（別記第1号様式）を甲に提出する際には、次の事項を内容に含めなければならない。

- 1 事業報告書（本仕様書 第3で定めた内容、件数等が確認できる資料を添付すること）
- 2 取得した備品の一覧表（品名、取得日、取得価格等の一覧）
- 3 その他甲の指示するもの等

第5 留意事項

事業の実施にあたっては、事業効果を高めるため、甲と十分に打ち合わせを行うこと。また、本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて甲と協議のうえ定めること。

甲は、本事業を円滑に実施するために、乙に必要な支援を行うこと。